

令和4年7月7日

利用団体各位

国立妙高青少年自然の家
所長 小林 朋広
(公印省略)

食堂利用料金の改定について（お詫びと再確定）

平素より当所の事業運営について格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、標記については、令和4年6月9日付けで利用団体の皆様にホームページでご連絡をいたしました。

今回、料金について再度確認をしましたところ金額表記について誤記をしていることが判明いたしました。

大変申し訳ありません。ご迷惑をおかけしましたこと心よりお詫び申し上げます。

今後このようなことが無いよう再発防止に努めてまいります。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

記

1 価格改定時期

令和4年10月1日（土） ※同日以降に入所する団体から適用

2 再改定後の食事料金

	朝食	昼食	夕食	合計
未就学児（3歳以上）	390円	460円	530円	1,380円
小学生	500円	580円	710円	1,790円
中学生以上	510円	600円	720円	1,830円

【本件担当】

国立妙高青少年自然の家 事業推進係
〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2
TEL 0255-82-4321 FAX 0255-82-4325
Mail myoko-ji@niye.go.jp